

建設経済常任委員会記録

令和4年10月26日（水）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和4年10月26日 日程

日次	月日	摘要
第1日	10月26日（水）	所管事務調査 第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度 指標実績について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア

事業推進担当係長 香月啓介

商工振興課新産業集積エリア事業推進室長補佐兼新産業集積エリア

事業推進係長 能富繁和

農林課長 楠和久

農林課農政係長 脇弘人

農林課農村整備係長 中垣秀隆

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課業務係長 小柳洋介

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 福原茂

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課庶務住宅係長 安永伸也

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課長補佐 山下美知

維持管理課管理係長 斉藤了介

維持管理課維持係長 天本清二

都市計画課長 槇浩喜

都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也

都市計画課長補佐兼庶務係長 三橋秀成

都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範

国道・交通対策課長 森山信二

国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標実績について

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

その数値が令和3年度で74%となっております。

続きまして、高収益作物作付面積、高収益作物といいますのは、米、麦、大豆以外の、主に野菜とさせていただければいいと思うんですけども、ハウス野菜、露地野菜、そういったものの作付面積になっております。

令和3年度実績で83ヘクタールとなっております。

続きまして、間伐等による森林整備面積につきましては、現在、森林環境譲与税を使いまして、計画的に間伐等を行う予定にしておりますけれども、令和3年度は、まだ間伐まで至っておりませんので実績がございません。

目標といたしましては、22林班あるうちの2林班について、令和6年度に最初に行って、令和7年度に2つ目の林班を行って、実際の面積はまだはっきりしないところはあるんですけども、令和7年度に10ヘクタールという目標値を設定させていただいております。

続きまして、滞在型農園施設等利用者数ということで、これが、まず、数値につきましては、基準値が4万9,879人となっておりますが、これについては、栖の宿の利用者数と河内河川プールの利用者数を合わせたものとなっております。

で、ございますので、令和3年度実績については、河内河川プールを開設しておりませんので、栖の宿のみの利用者数となっております。

説明は以上でございます。

久保山日出男委員長

説明が終わりました。

ありがとうございました。

この件に関しまして質問のある方はお願いいたします。

池田利幸委員

御説明ありがとうございます。

まず、認定農業者数の目標、80経営体っていうふうにされている分なんですけれども。

今、鳥栖市として、いろんな——地区計画を打ったり、新産業集積エリアのところももともとは農業されてた部分、鳥栖市の意向としても、大分、農地が減っていくんじゃないかなっていう中で、80経営体、15経営体増やす、令和3年度は67経営体、あと13経営体。

これは経営体の数を増やすことと農地の面積が減っていくことは、関連はないんですか。

目標、いけるのかなっていう部分がまず一つ。

あと1点が、一番下の滞在型農園施設の利用者数、これ、もともとの基準値から目標値が121人しか増やしてない。

これ、目標を立てる意味があったのかなと。

何を根拠にこの目標だったのかなという部分と、その経過がどうなのかなっていう部分を教えてくださいたいんですが。

楠和久農林課長

認定農業者数ですけども、おっしゃるように、確かに農地の面積は減ってきております。

もちろん、関連性がないかといえば、全くないとは言えないと考えておりますが、例えば、現在、近年の実績でいきますと、新たに認定農業者になられた方が令和2年度で2名、令和3年度で4名、令和4年度で1名ということに、二、三件ずつ毎年増えてはおります。

ただ一方で、これまで認定農業者だった方が、もう新たに更新をしないという方もいらっしゃいますので、そこがとんとんという状態になってるのかなと思ってるところです。

で、農地面積が減ることに関しましては、確かに影響はあるんですけども、近年、一方で、認定農業者になられている方はハウス野菜とかを中心にやられてる方が主になってありますので、そういった方については、あまり大きな面積が要らない農業をやられてるんで。

そういった方もいらっしゃいますので、目標値が確かに伸びの状況からするとちょっと高いのかなという気はいたしますが、そういったハウス野菜とかも含めて推進をしてまいりたいと考えております。

で、栖の宿の利用者数ですけども、確かに、既にもう目標値にほぼ近い数字になっておりまして、実際、令和元年度の河川プールの利用者が約1万2,000人程度いらっしゃいました。

それを想定すると、令和3年度に加算すると、確かに目標値をもう既に超えておりますので、目標値の設定、当時どういう状況だったか今持ち合わせておりませんが。

もう既に目標値を超えていますので、見直しというか、そこは検討が必要になるものと考えております。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。

認定農業者の部分は、ハウスだとかその部分で面積関係ないということで、認定農業者になったほうがメリットがあるんでしょうから、そこは進めていただきたいなと思います。

滞在型農園、基本的にこれを見る限り、目標として設定する必要があったのかなって。

これは要は、最初の目標を決めるときの時点で、現状維持に努めますっていう目標でしかないんで、お話しきよったら、これは栖の宿と河川プールっていう話で、河川プールも利用者が増えてくる見込みで、目標時点でもう栖の宿は現状維持かちょっと減るんじゃないかっていう目標で立ててるんだらうなって、それだったら、もう目標としては要らんかなと。

立てるならば、やっぱり、ある程度達成できなくても、高い目標というか、そこに向かってど

うするっていう目標を立てるべきであって、ちょっとこれは目標の立て方がおかしいんじゃないかなっていう部分だけ指摘させてもらっております。

久保山日出男委員長

ほかに。

齊藤正治委員

農林課サイドから考えたらこんな話になってくるっていうことだと思んですけども、鳥栖市がこうやって、工業用地、そういったものをずっと増やしていく、今後も恐らく増やしていく話だろうと思うですたいね。

だから、その中で、この認定農業者とか農地そのものの、どういうふうな振り分け方をしているか、ここは将来的に残していきますよとか、ここは、いや、産業用地として将来的にはしていきますよと、それは時代の流れもあるかもしれない。

そういった枠組みが決まってないということだと思ふんよね。

味坂は、今回、商工が35ヘクタール出してるけれども、じゃあ味坂インターが出来なかったときにどうなっていくのかっていう、だから、出来たからやるのか。

それが、きちんとその枠組みがはっきりしてないんじゃないかなろうかと思ってね。

あともう一つは、人口減少社会にずっと入っていくわけじゃないですか。

そうしたときに、今でも農林課サイド、農林課っていうか、農業者の新規就農者を求めとるわけやけど、現実的には、その人たちが住む家も出来ないわけですよ。

だから、そういったことを考えながら、都市計画と、要するに農林課の農地の割合の考え方のこの目標の立て方は、ずーっと全部右肩上がりやもんね、この目標の立て方がですよ。

だから、果たしてその右肩上がりだけでいいのか、どこがこの目標地点なのかっていうのが、要するに、こういう視野をどこにどの程度決めていくのかっていうのが、決まってないままにやっていくっていう、現実的にはそういうことしかできないって言えばそうやろうけど、ただ、その振り分けっていうか、考え方をどういうふうにお持ちなのかっていうのが、僕は、農業サイドとして、非常に、もうちょっと意見を……、やっぱり同じ行政でありながら、何か負けとると。

要するに、例えば、極端な話は、都市計画課あたりに負けとるけん、もうちょっとしっかりと調整区域と都市計画課の市街化区域の考え方を、しっかりとやっぱり意見を吐いていくべきだと思いますけれども、いかがお考えですか。

楠和久農林課長

先ほども出ましたけれども、今、鳥栖市では開発のほうが、確かに進んでいるという状況で、農地が減っているっていうのが実情でございます。

農業サイドといたしましては、当然、もう、農地は1回開発してしまうと元に戻せませんし、

農地がなければ農業も成り立ちませんので、当然、農業サイドからすれば開発を抑制するという話になってくると思うんですけども、現状といたしましては、例えば、現在、下野地区については基盤整備事業を行っているところです。

その隣の三島、江島地区についてもこれから基盤整備をやろうということで計画をしてあるところです。

当然、そういったところについては、今後も農地として残していく土地になります。

で、ほかの地区については、現在まだはっきりしたところはございませんけれども、当然、鳥栖地区、基里地区、優良農地として鳥栖市としても区域分けをしておりますので、当然、残していくべきだとは考えてますが、味坂のこともあって、なかなか、正直、そこははっきり農業としてどうするっていうのは申し上げにくいところもあるんですけども。

農家の方とか耕作者の方の話を聞き及んでいるところによりますと、当然、農地としては残ったほうがいいという考えをお持ちではあるんですが、そこを開発とのバランスについて、なかなかはっきり申し上げることができないんですが。

当然、農業サイドとしては農地あつての農業ですので、できるだけ農地を残す方法で進めていきたいとは考えております。

すみません、答えになってるかどうか分かりませんが、以上です。

齊藤正治委員

農地として残していきたいというよりも、農地として残さんことには日本というのは生きていかんやなかですか。

そういうことなんですよ。

だから、もう少ししっかりと、農業サイドから、農林課サイドから考えた都市計画の在り方、これは環境も当然入っていくわけだから、全てが博多とか東京とかになればいいわけじゃないわけで、そういったことを、やっぱりもうちょっと強く。

そいけん、人口減少についても、やっぱり意見を申し上げていってもらわないと、何となく、結局、調整区域の人口減少というのは——もうこの50年間で半分ぐらい減ってきてるわけですよ。

それから増える見込みっちゃうのは全然ないわけじゃないですか。

だからどうやって手だてをするかっていう……、分かってない。

分かってないというのが、具体的な策がない。

その中で進んでいきよって、そして目標値はどんどん右肩上がりなんていうこと。

これが本当に正しい目標設定……、というか問題点をもうちょっと、きちんとやっぱり指摘をしながらする必要はあるんじゃないかならうかと思っておりますけれども。

久保山日出男委員長

ほかにありますか。

西依義規委員

佐賀県のほうに佐賀県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針というのがあって。

まずは、鳥栖市にはこういう方針はありますか。

楠和久農林課長

その佐賀県の方針に沿った鳥栖市の方針がございます。

西依義規委員

それは公表されてますか。

楠和久農林課長

定めるときに、公告等を行って定めております。

西依義規委員

今ホームページ見るとなかなか探し切れなかったの、ぜひ公表していただきたいのと、じゃあ、その佐賀県のをしてみると、例えば佐賀県に、佐賀園芸888——よくうちの予算にも載ってくる、で、佐賀県は平成29年度に629億円であった園芸農業の出荷額を、令和10年度までに888億円にするという目標を立てられてますけど、例えば、鳥栖市のこの園芸農業出荷額っていうのは把握されてますか、担当課として。

県が全部で629億円把握してるんで、そのうち鳥栖市はどれぐらいなのかと思って。

楠和久農林課長

耕作面積等については把握しておりますけれども、出荷額までは把握しておりません。

西依義規委員

この園芸農業とこの認定農業者数って関係ありますか、あんまりないですか。

楠和久農林課長

関係あるのは、先ほど申し上げましたように、近年の新たな認定農業者になられる方は、米、麦とかよりも、主に鳥栖では大体ハウスのアスパラかハウスのイチゴをやられる方が多いです。

で、先ほども申し上げましたけれども、そういった方は高収益野菜ということで、大きな面積がなくても高い収益を上げられるということになりますので、当然、農地が減っていくということもございますが、おっしゃるように佐賀県が888運動を展開してますので、耕地面積がそこまで大きくなくても、収益が高いものを作付していこうという方針に沿って、鳥栖市も動いているところです。

西依義規委員

今回、この第7次の総合計画の質疑なんで、計画とか方向性とかの質問をしたいと思うんですけど、80経営体になったときとか、75%になったとき、90ヘクタールなったときに、どういう効

果があるかっていうのが、例えば、佐賀園芸であれば、鳥栖市が現在62億円ぐらいの出荷額が88億円になるとか、10分の1ぐらい増えるとか、そういうのを基準に逆算して、この目標を立てられてるのかどうか。

その目標の立て方をもう一回、この上の3つについてどういうふうに立てられたのかを教えてください。

楠和久農林課長

目標の立て方ですけれども、確かに、おっしゃるように、今後具体的な見込みがあってと、そういうものを想定してまでは、そこまで積み上げて立てたものではございません。

西依義規委員

この実施計画は、ずっと毎年毎年ブラッシュアップされているとお聞きしましたので、もちろん、この80経営体が悪いとは言いませんけど、その裏づけっていうか、80経営体に例えば園芸の出荷額が、何億円が何億円になるとか、それは佐賀県と比例してるっていうのであれば、県と市と一体になって目標に向かっているんだと分かりますけど。

今のところでは、何となく65が80になるっていう目標しか見えないんで、これ、認定農業者数はどんどんどんどん増やしていったほうが市としてはいいんですか。

例えば、80から90、90から100、120、200ってしたほうがいいのか。

鳥栖市の面積として、大体80か90ぐらいがっていうふうな、そういう今後の令和10年度、令和20年度はどう伸びていくんですか。

楠和久農林課長

認定農業者数そのものの数が増えたことで、大きく影響するかどうかっていうのは何とも言えないんですが、その下の集積率でいきますと、その認定農業者の方々がそういった多くの面積で作るということに関しては、例えば、先ほど、三島、江島地区で基盤整備の計画があると申し上げましたけれども、そういった国の事業を使うときは、この集積率が何%以内じゃないといけないというような基準がございます。

その際には、当然、認定農業者の方が多いほうがいいですし、集積率も上がってないといけないと、そういったことに影響してくるということです。

西依義規委員

ただ、この75%という見方は、残りの25%は、例えば、家で食べる米を作ったりとか、ちょっと荒れてたりっていうふうに見たらいいってことは、ある程度、これが80とか90になると、もうほとんどがプロの方がされてる農地という見方でいいんですか。

楠和久農林課長

おっしゃるように、自分のところは作れるうちは作ろうという方がまだいらっしゃいますので、

そういった方が、例えばもう作れないということで、認定農業者が作るようになっていけば、その数値が上がっていくということになります。

西依義規委員

分かりました。

できたら、次回、何かの機会がいいんですけど、例えば、みやき町とか小郡市とか、近隣がどれぐらいの農地集積率か、また委員会のとき、もし何かあれば、お示しいただければと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

今、認定農業者のところの話が出てましたけれども、もともと法人化と認定農業者と、2つ目指す方向があったんですけれども、もう、認定農業者重視ということでこれから進めようとしてるということでよろしいのでしょうか。

楠和久農林課長

法人化については、ここ数年、国のほうの方針もございまして、推進をしてきたところです。

で、これまで集落営農組織だったところが幾つか法人化をされております。

で、去年は、基里のほうでも新たに法人化がされておりますので、今、まだ集落営農組織が幾つか残っておりますけれども。

当然、法人化は進めては行くんですけれども、現在、数としてはそこまで残ってないというような状況です。

江副康成委員

その次の農地集積率の中で、その認定農業者に集まったところの量というか、言われたけど、法人も含めたところの集積ということでよろしいですかね。

楠和久農林課長

認定農業者については、個人の認定農業者もいらっしゃいますし、法人の認定農業者もいらっしゃいますので、両方とも入っております。

それと、法人ではないですけれども、集落営農組織で作ってある方も集積率にカウントがされております。

江副康成委員

この農地集積率、今のような数値の取り方であれば、ぜひもっと革新的なというか、高い目標を立ててもらいたいなというふうに改めて思ったところでございますし、高収益作物の面積、今、それこそ、認定農業者、高収益、様々ありますけれども、イチゴとかアスパラ、で、今、ネギと

か、いろいろ、何回も収穫のチャンスが多いやつを取られてあるという形で、鳥栖はどっちかという福岡に近いし、近郊農業ちゅうか、そういうところに活路があるんだろうなと、ある意味です。

当然、従来の米とかいうのも大事なんですけれども、そういうことをすると、高収益作物で、今、認定農業者をずっと毎年毎年施策的に、単複あるいは夫婦という形でずっと更新をされてるじゃないですか。

もっと伸びる余地があれば、もっともっと革新的な数字が取れるような気がするんですけども、その辺りは、この数字に対する思いというか、そういったところを聞かせていただければと思います。

楠和久農林課長

認定農業者については、高収益野菜とかを新たに作られている方が主だと申し上げたんですけども、現在、野菜の面積に関しては、キャベツだとか、あとは特に製菓メーカーと契約してあるジャガイモとかの面積が、現在、鳥栖市では増えているところです。

ただ、いわゆる施設野菜、トマトとかキュウリとかピーマンとかは、佐賀県の西部では結構あるんですけども、鳥栖市ではほとんどないという状況です。

それはもう、当然、土地の問題だとか投資の問題だとかいろいろあると思うんですけども、今後、そういったものが、先ほど言ったキャベツとかジャガイモは増えてる状況ですので、併せて施設野菜とかが出てくれば、そういった認定農業者であったり、高収益作物の面積であったりの増加につながっていくものと考えております。

江副康成委員

その高収益野菜の中で一つ、ネギの話をよく最近聞くんですけど、反収、米とか作っても10万円するのかなというところを100万円ぐらいの高収益っていいですか、収益も上がるということですよ。

そういう道も、農業で生きていくということに対して、非常に一筋の光が見える部分かなと思いますんで、ぜひそういったところを、目配りしていただきたいなということでございます。

次に、その次の間伐の森林面積の件なんですけれども、目標の令和7年度累計で10ヘクタールなんですけれども、その後の数値も基本的にはある中で、一応、全部令和7年度ですときますよ、今回の前期基本計画。

その後の計画もあると思ってよろしいんですか。

楠和久農林課長

これは7年度時点まで目標を載せてますけれども、森林経営管理制度については、その後も基本的にずっと続いていくものですので、目標値というか計画を立てて、この後も進めていく予定

です。

江副康成委員

何を言わんかという、森林面積、鳥栖にもそれなりの山がございますよね。

そうしたときに、切ったとしても、もう今鳥栖市には製材所もないし、切った後どうするんだらうということも含めて、将来的に、ずっと計画的に伐採していくというのがある程度読めれば、その関連産業というか、寄附だけじゃ産業にならないからですね。

どういったところに——ある程度まともであれば、わざわざ福岡のところまで持っていくということをしなくてもいいかもしれないし。

計画的に行けるのであれば、いつの時点でまた植えていくか、結局、カーボンニュートラルとかいうときには、植えてなんぼというか、切ったって何もならんとですよ、何もならんじゃないけど。

切って、植えて、初めてカーボンニュートラルどうのこうのという、環境にいいとかいうお話があつて。

そういう植えるところまで、またどういう木を植えるかとか、そういうところまでを、全て、トータル的に計画した中において、一つの事例として10ヘクタールあるというふうに思いたいもんですから、周りの関連の計画も、ぜひいつか示していただきたいなと思うところでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

滞在型で池田委員がおっしゃっていた、まず目標が少ないのと、あと、次のページに観光の集客数の数値があるんですよ。

で、同じ経済部として、この滞在型農園施設利用者数は観光の振興の数字に入ってるんですか、入ってないんですか。

宮原信経済部長兼上下水道局長

商工のほうの資料に載っております、観光施設・イベント等の集客数の中に入ってるかどうか、すみません、今私が個票を持っておりませんので、また後ほど商工で御説明させていただくときに御回答でもよろしいでしょうか。

西依義規委員

入ってる入ってない、観光のほうもあんまり伸ばした目標ではないんで、あんまりなんですけど。

やっぱり栖の宿は指定管理者にして、鳥栖市と指定管理者と一緒に頑張っていきたいと思います。

説明資料の3ページでございます。

基本目標の2. 快適な生活を支えるまち、施策としましては、魅力ある賑わい拠点の形成、指標といたしまして、中心商店街の通行量、15地点での平日及び休日の2日間で指標を持っております。

令和元年度の基準値1万9,895人、目標値に関しましては、2万2,000人を目標といたしております。

実績値につきましては、コロナ禍の関係によりまして、未実施となっております。

それから、基本目標6. 活力と賑わいにあふれるまち、商工業の振興でございますけれども、指標といたしまして、立地企業の新規雇用者数（累計）でございますが、こちらにつきましては、目標値を713人増としておりますが、令和3年度実績といたしまして、64人増となっております。

次の、進出協定件数（累計）でございますが、目標値208に対しまして、実績値205となっております。

その次の、中心商店街の空き店舗比率についてでございますが、目標値8%に対しまして、実績値12.3%でございます。

それと、サンメッセ鳥栖に開設をしております、通称鳥栖ビズの相談件数を指標としております。

目標値450件に対しまして、3年度の実績399件となっております。

中小企業者への小口融資件数につきましては、目標値100件に対しまして、実績といたしまして、34件。

それと、観光の振興、観光施設・イベント等の集客数、活動指標といたしまして、目標値700万人に対しまして、令和3年度、492万6,146人と。

で、括弧書きにつきましては、民間の観光施設を除いた集客数となっております。

民間観光施設の主なものといたしましては、アウトレットとなっております。

なお、括弧書きの数値の中には、栖の宿も入っております。

以上でございます。

久保山日出男委員長

この件に関して質問のある方は、質問をお願いいたします。

池田利幸委員

二、三点あるんですけど、順を追って聞きたいなと思います。

まず、立地企業の新規雇用者数、ここは、最初つくったときに基準値がゼロの時点から目標値が713人増ってというふうに、これは端数で713っていう数字を出されて、この時点で目標を定めたときに何の基準で713って出てるのかっていう部分と、令和3年度で64人増から、あと4年で600

人ぐらい増えていくって、その算段っていうか達成できる当てっていうのはあるのかどうなのか。

まず、お願いします。

香月啓介商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進担当係長

まず、713人の目標値の設定の方法といたしましては、先につくっております、まち・ひと・しごとの総合戦略で、総合戦略のK P I で設定をした考え方と同じ考え方で設定しております。

で、現状、市内の工業団地っていうのは空きがない状況で、新規立地っていうのはなかなか見込めない状況がございまして、主に、既存工場の増設も想定して設定をしております。

で、年間、大体、142.6人掛ける5年間ということで、令和3年から令和7年までで713人っていうような、5年間で713人ということで設定をしております。

今、令和3年の時点で64人の増ということで、これから令和7年、713人までのどういった見込みがあるのかっていうところなんですけれども、特に今年、大型の増設とかが決定——例えば、アイリスオーヤマさんとか、あとは、久光製薬さんの研究所が決まったりとか、アサヒビールさんも含めてなんですけれども。

そういった大型案件が結構決まっておりますので、目標に近づけていけるんじゃないかっていうふうに思っております。

池田利幸委員

ありがとうございます。

これはもう基本的には、雇用するしないは民間さんの——要は民間さんを、どれだけ新しいキャパがあるところを連れてこれるのかっていうのが、市がやれることだと思うんで。

雇う雇わないは民間さんなんで、その環境をどうつくっていくかっていうのを考えてやっていただければと思っております。

で、関連っちゃ関連するんですけど、中心商店街の空き店舗比率っていうのが、もともと目標で上げてあって、基準値13.8%から8%に持っていきますと。

これこそ、僕の中では、これは民間さんがやるっていうか、市が誘導して空き店舗率を減らすっていうのはできるのかなと。

鳥栖ビズとかで創業者支援をして増やしますっていうぐらいしか、基本的にはできないんじゃないかなって思ってるんですけど。

実際に、空き店舗の比率を減らすためっていうことで、鳥栖市ができること、やってることっていうのはどういうことになって、8%を目指してるのかなと、もう目標は立ててるんで。

そこを教えてもらっていいですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

池田議員のおっしゃるとおり、市でやれることっていうのは限られてくるものと思われまけれども、先ほどおっしゃられた創業支援、それによりまして、直近ですと令和3年度、14人の新規創業者がおられます。

そういう新規創業者の方について、やっぱり、事務所や物件等を併せて紹介をしていくっていうことにつながっているかと思うんですけども。

そういった創業支援とは別に、例えばですけども、空き店舗の利活用について、補助制度を創設したりとか、そういったことについても、検討を今行っておりまして、そういったものを、もし活用するっていうことであれば、そこも空き店舗率を下げていく要因になってまいるんじゃないかなというふうに考えております。

池田利幸委員

ありがとうございます。

結構、空き店舗、今、新しく入れ替わっていったるなっていうイメージはあるんですけど。

市として空き店舗を減らしていくっていう部分の目標を立てているのであれば、そういう、今次長が言われてた分の空き家を減らすための、市として動ける部分っていうのを強化しながら、目標を達成してほしいなと思います。

あと、一番下なんですけど、観光施設・イベント等の集客数、これ、西依委員も後で聞かれるんじゃないかと思うんですけど、基本的に委員会の中でも、所管事務調査とかで観光地をしっかりと集客率を上げるべきじゃないかっていう、今単独してあってる部分の目標が、やっぱり基準値と目標値がほとんど変わらない。

要は、現状維持の目標を設定されているように見受けられるんですよね。

なんで、やっぱり、それでももうちょっと目標値を上げて、そのために観光地をつなぐとか、そういう部分で集客を増やすっていう部分、総合計画とかでもしっかりうたってあるんで、その部分の考え方を。

僕から見たら、つくったときから令和7年まで、現状維持を続けますっていうような目標値に感じられるんですけど、その部分についてはどうお考えなのかなっていう部分と、今、実際やってること、やれてること、計画してることっていうのがどうなのかなっていう部分を教えていただければなと思います。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

現状維持とおっしゃられれば、そのとおりに思うんですが、僅かでも、新たな観光施設っていうハード面とか、新たなものっていうものがない前提で、それをどう磨き上げていくか、維持していくかというところで、先ほど御意見があったように、そのほかの観光施設と連携をどうやっていくかっていうのは、担当課としても課題の一つというふうに認識しております。

で、その有効的な手だてってというのが、まだ、これだというものが見つけられていない状況でございまして、それが、目標数値にも表れているのじゃないかなというふうに思います。

おっしゃられてある御指摘については、認識をしているところです。

で、そういった観光施設の連携の部分については、これからも検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、じゃあ何をやってるのかということでございますけれども、今現在、商工振興課で行っているものにつきましては、四阿屋周辺整備、そういったところの整備を御承知のとおり行っているところでございます。

あと、観光協会のほうで、勝尾城を生かした取組とかっていうのを独自財源のほうでやられたりとか、あと、文化財、生涯学習課のほうとも連携をして、そういった取組が何かしら行えないかということは、協議を続けているところでございます。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。

なかなか難しい問題であるのは間違いないです。

で、商工振興課だけでできる話でももちろんない、やっぱり、いろんな部署が連携しながらお互いつないでいくってということで、限りある資源っていうか、今ある資源を最大に有効活用すれば、もっと増えるかなって。

新たな部分をつくらなくてもできる可能性はあるし、新たなものが必要であれば、それをつなぐ、新鳥栖駅を中心とした連携をすとか、もともと総合計画とかうたってあったりとかいう部分、そこをやっぱり連携しながら、ぜひ、いい策をつくっていただきたいなど。

コロナで一度落ち落ち込んだ実績から目標値まで戻していくってという部分で、新たなチャレンジをぜひお願いしたいなと思います。

久保山日出男委員長

ほかにありますか。

江副康成委員

中心商店街の通行量、これは2日間にわたってされたということなんですけれども、15地点ってことで、多分鳥栖駅前の通りのところじゃないかなと思うんですけれども。

これ、どういう時間帯でされたのかというのを教えてもらえますか。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

江副委員の御質問にお答えさせていただきます。

通行量調査につきましては、例年10月に実施をさせていただいております、時間につきましては、午前10時から夜の8時まで行っております。

箇所についてはおっしゃるとおりでして、中心商店街を中心とした、らんぶるさんの前とか、そういった店舗のところで行っているところでございます。

江副康成委員

10時からということで、朝の通学、通勤とかそういったところの数は入ってないということなんでしょうけれども、どの時間帯に通行量が多くなる——鳥栖は、だんだん、飲み屋さんとか、含めて、多くなってですよ。

夜8時と言われたけど、8時あるいはそれ以降増えてるとか、どういうまちになるとどういう人の流れができるかとか、何かそういう次に使えるような数字みたいな分析までされてるんですかね。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

活用について、これはもともと商工会議所さんと連携してずっとやってきてる通行量調査でございます。一つは、定点で観測してどれだけ人口の動きがあるのかと、通行量の動きがあるのかっていうのが一つの目安でございますので、なるべくその形態を変えずにやってきているところでございます。

実際問題といたしまして、通行量が——昭和57年からずっと同様な形でやってきてるんですが、現状としては、やはりちょっと減ってきているというふうな状況とかも確認できる状況でございます。

以上でございます。

江副康成委員

そういう定点観測も重要だと思いますんで、それはいいと思うんですけど、よければ時間帯においてどうなったかというのがもし分かれば、資料として頂ければ、いろいろ考えたいなというふうに思います。

それと、次ですけど、鳥栖ビズ相談件数等と中小企業への小口融資件数、これは相関ってどうか、何か関係ありますか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

鳥栖ビズの数と小口融資の件数については、相関関係はございません。

江副康成委員

であれば、鳥栖ビズで相談件数、当然、相談を受ける方、スタッフの数でおおよそこの数というのは決まってくるんだろうなというふうに私は思うんですけども。

相談を受けて起業まで至ったとか、そういったところの——ここには出てきてないでしょうけれども、そういったところの、どっちかという活動の成果。

成果の部分という数値まであるんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それは鳥栖ビズについてっていいことですかね。（「鳥栖ビズの」と呼ぶ者あり）

鳥栖ビズにつきましては、相談件数と、あと、その相談から、実際、先ほども申しあげましたけれども、創業に至った人数、そういったものについては把握をしているところでございます。

江副康成委員

了解しました。

西依義規委員

すいません、江副委員の続きで。

中心商店街の通行量を昭和57年から取ってあるってお聞きしたんですけど、大体何人ぐらい、5年置きか10年置きぐらいで数字を教えてくださいなと思うんですけど。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

まず、昭和57年が8万2,362人です。

平成元年が7万4,115人、平成17年が3万3,000人、そして、直近調査の令和元年度が1万9,895人でございます。

西依義規委員

調査は調査でいいんですけど、そのために鳥栖市として予算を使ってとか、人を使ってとか、何らかをしてきて、それでもどんどん落ち込んでくるっていう。

これは、先ほど池田委員もおっしゃった、ただ見て過ぎ去っていくのか、それとも何らかの、これに与える政策というのは、今、鳥栖市の中に何ていう事業があるんですか。

この2万2,000人にするための事業って何かあるんですか。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

関連施策といたしましては、中心商店街の賑わい創出支援事業というものをさせていただいております。こちらについては、年に2回ですけれども、ハロウィンとか盆踊りとか、そういったイベントをやっていただいております。

それとあと、ハートライトフェスタ、そちらについて中心商店街のにぎわいを活性化させるイベントをやってます。

それから、商業活性化推進協議会というふうな商工会議所とうちで事務局を持ってるんですけど、そういったところで中心商店街の在り方等について、議論を深める場とかを設け、検討をしているというふうな状況でございます。

西依義規委員

8万人から7万人、3万人と落ちてきたグラフを見て、もちろん、一過性のイベント等でやるのは別に悪いことではないと思うんですけど。

その原因の根本に効いてないような気がするんですけど、その辺の事業効果はどう思われますか。

もちろん、このグラフがとても落ちるのを、何とかゆっくり落ちさせていってるとか、いろいろ、この流れについて——全国的に落ちてると思うんですよ、中心商店街の人数なんて。多分ほとんどのまちが。

で、その辺の分析はどうされてますか。

例えば、本通商店街に補助金やったり、商工会議所に補助金やったり、その補助金としてイベントしていただいている部分はいいんですけど、これに効いてないような気がするんですけど、それはやっぱり効いてると思われますか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

先ほど樋本が申し上げたように、年々減ってるっていう状況でございましたけれども、直近で言いますと、平成30年は1万6,000人余りで、先ほど令和元年の数値については1万9,800人ということで、2万人ということで、若干増加しているというところがございます。

ですので、減り続けているっていうわけではなくて、そういった数値を基に、どういったことをやっていきたいと思いますということで、先ほど申し上げたイベントとか、魅力ある中心商店街となるにはどうしたほうがいいのかっていうことを、進めていまして、令和元年の2万人近くっていうのができております。

コロナ禍で計測が至ってませんけれども、今年度についてはコロナ禍の影響——今、ちょうどまさに10月、これ、測定をしてまして、今年度については、制限等もかかってないものですから、計測をやろうと思っております。

で、そこも踏まえて、今後、また増加っていうところに対する施策については、考えてまいりたいというふうに思っております。

西依義規委員

昨日も何かされてましたよね、緑のジャンパー着てから。

これはこれで分かりました。

で、私が中心商店街で思ったのが、例えば、サガン鳥栖の開催日と開催してない日、結局、努力して増やすって、観客数って目で分かるじゃないですか。

もちろん、通行量はもう各個店の努力でしょうけど。

だからそういった、ぜひ今後、もちろん久光さんも出来るし、やっぱりスポーツイベントもあっている日とあってない日にどれだけ商店街とか鳥栖市内に効果があるっていうのも、調査していただいて、その辺も、全く何もない日とこんなに違うけど、やっぱり鳥栖市のスポーツ文化……、まあ担当課は違うんですけど、商店街活性化には絶対結びつくんで、ぜひその辺も御検討いただ

けたらと思います。

以上です。

江副康成委員

今、西依議員の質問を聞いて、最後、もう一つ聞きたくなっただけなんですけれども、中心商店街の通行量、例えば、下のほうの観光振興のところの数字は、アウトレットとか、そういったところが入っているとお話がありました。

私も中心街に行くときに、フレスポとかで買物するときに、すーっと車でいって、買物終わって帰ってくるというパターンが、申し訳ないけど多いわけですよ。この中心商店を歩くことが少ない。

で、まちなのにぎわいといったら、やっぱりフレスポも併せて、鳥栖市のあの辺りのにぎわいって出てくるんだろうと思うんですけども。

下のほうと同じように、フレスポのほうの、入場者じゃないけど、お客さんの数、そういうところも下と合わせて加味するような示し方っていうのは、検討されたことはないんですか。

分からないですか、もう一回言います。

下のほうのアウトレットは、新しい商店街のような、人が集まるようなまちが出来てますよね。

で、そこに何人が来まして形の指標で、にぎわいっていうか、どれだけ活性化してるかっていうか、にぎわってるとかっていう数字をずっと追ってるわけじゃないですか。

そういう形態は当然あるとして、従来からある町なかのところの商店街で、昔ながらにはなかなかできなかったから、たばこ産業の跡にフレスポを誘致かは知りませんが、整えて、あそこに人が集まるようなスポットを造ったわけですよ。

元の寿屋とか、多かったですよ、あの頃は。

それからすると、そのところの数も含めて加えないと、なかなか、今、現実的に中心商店街のところを歩く人の数を見て、どうするかというところで、何をするかというところは出てこないもので、今、西依委員が言われたように、サガン鳥栖あるいはフレスポのにぎわい、そういうところも含めたところで、全体のにぎわいをモニタリングするっていうか、そういうことを考えたほうがいいんじゃないかなというふうにお話聞きながら思ったんですけど、そういう検討とかはあんまりされたことはないんですかね。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

確かに、イベントといいますか、ホームゲーム開催時と開催時でないとき、どういう違いがあるかというのは、お聞きして私も非常に興味が湧いた次第でございます。

で、フレスポにつきましても、おっしゃられるとおり、中心市街地にある商業施設でございますので、フレスポさんのほうで、そういった数を把握してあるかどうかというのは確認して、こ

この中に含めるっていうのはどうかと思うんですけど、もしできるものなら、別途、数字として把握はしてまいりたいと思います。

江副康成委員

ぜひよろしく願いいたします。

今、中心市街地の活性化の一つのポイントとして、そういう集客力があるところを持って来て、どうするかという手法で全国やってると思うから、せっかく鳥栖市も、そういう政策的に、意図的にやってるんだっただろうというふうに思って。

ぜひその部分の成果は、皆さんに開示したほうがいいだろうと。

で、そこがもし少なくなってるのであれば、てこ入れも含めて、やっぱり市としてもやっていかんといかんでしょうという、よく見とかんといかん数字じゃないですかということでございます。

以上です。

齊藤正治委員

2つも3つも出ておりますけれども、基本的にこの通行量調査をやるということは、そのまちの活性化の頻度、それを表していくということだと思うんですけども、いずれにしても鳥栖市の本通にしても中通りにしても大正町にしても、やっぱり寂れたようなまちと。

もう一つは、やっぱり歩道が狭いってことですよね。

だから、歩道を広くして歩きやすくして、魅力あるまちをつくっていくっていう、ここでポケットパーク造ったり。

で、鳥栖駅周辺整備のときに計画の中にも入ってございましたけれども、要するに、中心市街地を、回遊性を持たせるっていう言葉を、わざわざ回遊性という言葉を使って計画されておったんですけども、しかし、回遊性を持たせるには、やっぱりそれなりの、例えばポケットパークとかいろんなものを造りながら、小休止しながら歩いて楽しめるようなことをしたほうがいいというようなことだと思うんですけども。

それを一挙にするには、やっぱり金がかかることもありますでしょうけれども、ただ現状でできることは、私は、道路を一方通行にして、そして、歩く道をもうちょっと広げる、そうすれば、割と道というのが広がって行って、一方通行にすればできるんじゃないかならうかと思っておりますので、別にサガン鳥栖があるときだけにぎわったって何もならんわけですよ。

やっぱり常日頃、そういったにぎわいができるようなものを目指して取り組んでもらいたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

おっしゃられてあるとおり、昨今、福岡市、それから、佐賀市においても駅前の通りを車線を

狭めて、車線数を減らして、歩道として、そこにいろんな、休日等に座れるような店先、店舗さんが出されたりされてあるんでしょけれども。テーブルと椅子と置いて、そこでも飲食ができる。

コロナ禍もあって外での飲食っていうのも、的を射てるっていうこともあると思います。

そういった一方通行とかっていうアイデアも、それは斬新的なアイデアかと思います。

駅周辺整備と重なってくるところもあるかとは思いますが、そういった可能性とかについては、都市計画課のほうとも連携をして、どういったハード整備が有効なのかっていうのは一緒に共有して、検討は進めてまいりたいと思いますけれども。

今、上下というか、2車線あるものを一方通行っていうこと……、それはアイデアの一つとしてあってはいいとは思いますが、現実的には厳しいかなあとは、担当課としては思いますが、そういったものも候補の一つとしては、検討していく参考にすべきじゃないかなというふうに思います。

以上です。

齊藤正治委員

ありがとうございます。

基本的に3本道路があるんですね。

要するに市役所の前の通り——駅前からですよ。

市役所前の通りが1本あって、そして本通が1本あって、また、東町の通りがあるわけですね。

だから、これをうまく具合に使えば、一方通行というのは割と簡単に……、ただ、住民の方々がどれだけ理解をしていただけるかっていう、その仕事が大変だと思うんですけども。

だけど金をあんまりかけるまいと思うなら、せめてそういったソフト面での方法で進めていかない限り、今のままずーっと進んでいくんじゃないかなろうかというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

西依義規委員

齊藤委員がサガン鳥栖の日だけだって言ったんで、それになぜ言ったか補足を。

やっぱり、サガン鳥栖をブランディング化して鳥栖をブランディング化したら、やっぱり鳥栖に店を出したいという若者も増えるし、だけん、市とサガン鳥栖がもうちょっと連携してほしいということを言いたかった。

民間だけん勝手に動員しろやんじゃなくて、まちづくりの一環として、やっぱり、いずれ空き店舗率にも関わるし、通行にも関わるし、経済にも関わるんで、やっぱり商工振興課がやらんと、僕はいかんかなと思ったんで。

そういうサガン鳥栖と連携したという意味合いで申しましたんで。

以上です。

江副康成委員

通行量調査のところなんですけれども、今、人はカウンターでカチャカチャカチャカチャやっ
とるじゃないですか、でしょう、多分。

で、今、それこそAIの時代、ビッグデータの時代、モニターっちゅうか、そういうのを設置
して、もう常時人の流れ、交通の流れ、情報を取って、そういったこともできるような形になっ
てるんじゃないかなと思うんですよ。

費用はどうか知らないですけど、ぜひそういったところも含めて、当然、今まで定点的に観測
してた部分はやらんといかんでしょうけれども、そのほかにも、随時、臨機応変にできるように、
そういうセットとか据えてやるという方向性も、研究していただけないかなと思うんですけど、
いかがでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

昨今、そういったAIを活用した統計的なものっていうのは進んでいるかと思います。

それは、ニーズ調査、マーケティングにしてもしかりだというふうに認識をしておりますので、
そういったところの調査・研究ということは、日々進めてまいりたいと思います。

久保山日出男委員長

ほかに。

[発言する者なし]

それでは、商工振興課の説明を終わります。

次に、上下水道局の説明をお聞きしたいと思いますが……（「報告が」と呼ぶ者あり）

それでは、新産業集積エリア造成工事に関するお知らせについて、説明をお願いいたします。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

造成工事にかかっておりますけれども、周辺の方に、より丁寧に情報提供に努めてまいりたい
というふうに考えておまして、まず、第1号ということでこういったお知らせを発行いたしま
して、次回12月、その次は3月というふうに、その後は3か月置きぐらいで、随時情報提供をし
てまいりたいと思っております。

その報告でございます。

以上です。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたが、この件に関しましてご質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

す。

次に、指標、水道施設（配水管）耐震化率でございます。

この指標は、配水管の総延長に対する耐震性能のある配水管の延長の割合を、配水管の耐震化率といたしております。

令和3年度の配水管の耐震化率は18%で、令和元年度の18%と同じ値ではありますが、数字を丸めておきまして、令和元年度が17.8%に対して、令和3年度が18.2%と進捗を図っているところでございます。

ここで資料の3ページをお願いいたします。

こちらが配水管（幹線）の整備事業の整備箇所でございます。

令和3年度の整備箇所が赤色の区間でありまして、令和3年度も計画的に配水管の幹線の更新及び耐震化を進めているところでございます。

このほかに、国道3号及び県道佐賀川久保線などの道路改良工事に伴う移設工事や、老朽管の敷設替工事などによりまして、約2キロメートルの配水管の耐震化を図ったところでございます。

それでは、2ページに戻っていただきまして、次に、指標、下水道施設（処理場）耐震化率につきましては、生活排水の適正処理のため、下水道施設の更新や耐震化を図るとともに、予防保全的な維持管理に取り組むことといたしております、そのための指標でございます。

この指標は、処理場であります浄化センターの全施設に対する耐震性能のある施設の割合を、処理場の耐震化率といたしております。

令和3年度の耐震化率は44%で、令和元年度の44%と同じ値ではありますが、令和2年度に耐震診断、令和3年度に実施設計を行いまして、令和4年度より耐震化の工事に着手しているためでございます。

ここで、資料の4ページをお願いいたします。

浄化センターの耐震化事業の箇所図でございます。

黒色の箇所が既に耐震性能のある施設でありまして、赤色の箇所が令和4年度より耐震化の工事に着手した施設でございます。

管理棟、送風機棟、ポンプ棟、最終沈殿地、塩素滅菌棟の耐震化を令和6年度までに実施する予定となっております。

それでは、再度2ページに戻っていただきまして、最後に、基本目標3．安全で安心して暮らせるまち、施策の1．市民の大切な生命と財産の安全、指標、浸水実績箇所における対応箇所数（累計）につきましては、防災、減災対策の推進として継続した雨水対策を進めるとともに、大雨による道路や幹線道路の冠水や浸水被害等が発生するおそれのある箇所を中心に、河川や水路のしゅんせつ、改修に取り組むことといたしております、そのための指標でございます。

この指標は、市内の実績のある箇所において、対策を図った箇所数の累計を指標といたしております。

こちらにつきましては、建設部の維持管理課とともに担当いたしております、我々事業課におきましては、旭地区の浸水対策として、西田川排水区雨水整備事業を進めているところでございます。

そのほかの詳しい内容については、後ほど維持管理課より詳細な説明があると思います。

令和3年度の浸水実績箇所における対応箇所数は累計で11か所ありますが、このうち2か所が西田川排水区雨水整備事業において対応した箇所でございます。

ここで、資料の5ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の整備箇所数でございます。

黒色の実線の箇所が令和2年度までに、黒色の点線と赤色の実線の箇所が令和3年度に整備をした箇所でございます。

以上で、簡単ではございますが、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標実績についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、質問のある方はお願いいたします。

池田利幸委員

御説明ありがとうございます。

1点だけ聞かせてください。

一番上、水質管理指標の達成率っていうのが、この表に載っていない前のところは96%から始まって、96%、95%、93%って形で、その原因が暑さによるものっていうふうに御説明をいただいていたと思うんですけど。

一応、目標が、令和7年に100%を目指される、で、夏の暑さはほぼほぼ来年以降も変わることがないだろうということで、このずっと下がってきて今93.3%まで来ている部分を、どうやって100%まで持っていく、実施計画というか、要は何か対策っていうのがあるのかどうなのか、何か対策を打っていく、もう打ってるのかっていう部分を教えてもらっていいですか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

今回、目標に設定しております100%につきましては、現在の環境基準から、例えば、10が基準とすると、2まで下げましょうという目標設定をしております。

その中で、運転管理をする中で薬剤を変えたりして、今、実証実験をしている最中でございます。

すが、あくまでも私たちが運転をしていく上で、より安全でいいものを造ることが目標です。これを100%にすることは限りなく厳しいと思います。

そういうのが現状でございます。

池田利幸委員

ありがとうございます。

基本的には、この93.3%でも問題はないでしょうし、それはもうもちろん、重々分かった上で、100%を国が定めた部分に合わせて造ってる、あとは、鳥栖市独自としてのやり方でいけば、そこに対しては、この目標は100%にいかんでも、鳥栖市の基準として考えていることに対しては、現時点でいってるんだよってという判断でよってことですよ。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

国の基準に対しては100%基準を満たしております、より厳しいものですので、安全には問題ございません。

西依義規委員

2番目の水道施設の耐震化率ですけど、これは、耐震化ができてない配水管は、例えば、昭和何年以前とか、そういうのが何かあるんですか。

それをずっと耐震化をしているっていうこと、全体の22%ではないですよ。

これはどういう22%？

日吉和裕上下水道局事業課長

配水管につきましては、全体の配水管、いわゆる小さい50ミリとか40ミリとか、そういう小さい管まで含めた配水管の総延長に対する耐震性能のある配水管の延長の割合にしていますので、数字的には少し小さいようには見えております。

ただ、毎回御説明をさせてもらっているように、今、更新の時期に来ておりますので、基幹管路を優先的に今行って、耐震化を、もう着実に、計画的に進めていきたいというふうには考えております。

西依義規委員

例えば、建物とかやったら、基準が古い基準やけん、耐震化になってるんで耐震化しますって言うじゃないですか。

その配水管も、最近埋めた配水管も耐震化になってないんですか。

どういう意味で、全体の22%って、これよく分からないんですが。

日吉和裕上下水道局事業課長

おっしゃるように、今の新しい敷設の管については、もう当然、耐震対応をした配水管のほうを埋設をいたしております。

ある一定の時期については、明確に把握をしておりませんが、例えば、土木構造物とかでいうと、平成9年度ぐらいから、もう耐震構造に基準がきちっと明確になっておりますので、水道施設も大体同じぐらいだと思うんですけども、それ以前の管が耐震性能を持ってませんので、そういうのを優先的に、基幹管路であったり重要な国道とか県道の移設だったり、そういうものを主に優先的に、今進めているところでございます。

西依義規委員

建物やったら、もう早くしてくださいっていう気になるじゃないですか、耐震化率が低いんですけど、水道だったらそこまでいいんですか。

いつ地震が起きても、その耐震化率が令和7年度22%というのが、近隣自治体とか、ほかに比べて、全国的にこんなもんで、高いのか低いのかもよう分かんんですけど、その辺の目標値の高い、低いはどうなんですか。

鳥栖市として進んでるほうなんですか、22%というのは。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

水道施設の配水管の更新とか耐震化を言われ始めたのが、阪神の大震災があった後なんです。で、それ以前に埋設した分については、耐震構造に全てなっておりません。

で、埋めた時期、それから管径、長さは全て台帳で管理をしております。今のところ、震度6程度については、もう、今すぐしなくても大丈夫であろうという判断をしております。

それはなぜかといいますと、よその自治体で震度6等が出てますけれども、それで異常がある分については、どの箇所があつてますよというような報告があります。

それを参考に、うちのほうとしては基幹のほうから始めている状況でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

今西依議員から聞かれたところ、ほぼ同じことを聞いたかったんですけども、そうした中で、基幹のところから先にせんといかんのは分かるんですけども。

私からすると、基幹のところは、例えばA級というか——大きな建設会社じゃないけど——がやられて、50ミリ、小さいところは、普通、協力店というか、小さなまちの工事屋さん、ございますよね、水道屋さんとか。

そういうところすみ分けされてるんですよ。

一緒にできないことはないんじゃないかなあというふうに思ったりもするんですけど、その辺り、やっぱり違うんですか。

基幹のところも50ミリのところも、やっぱり同じ業者ができるキャパというのは決まってるか

ら、まず大きなところからやってくださいというのは分かるんですけども。

もしかぶらないのであれば、そのちっちゃなところもやられたらいかがかなと思ったりするんで、その辺り、専門的に教えていただければ。

日吉和裕上下水道局事業課長

現在も、小さい管を全然やってないとかっていうことはないんですよ。

先ほども言いましたように、老朽管の敷設替えとかというの、更新と併せて行わせていただいておりますので、先ほど言いましたように令和3年度も約2キロ程度、老朽管等の敷設替えのほうを、基幹管路以外には行っておりますので、全て一遍にというわけにはなかなかいきませんので、そういう業者のほうにも満遍なく手分けをしながら、今、整備は進めているところでございます。

西依義規委員

5ページの西田川の排水区は、緑が令和5年度以降であるんですけど、これで大体この事業は終了ということでもいいですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

おっしゃるとおり、現時点で計画をしているのは、上流側で、今、天満宮の周辺が結構浸水がひどいということで認識をしておりますので、そこを目標に、緑のところを令和5年度以降整備することで、この事業については完了という形で考えております。

西依義規委員

ということは、5年、6年ぐらいで終わりますか、7年度ぐらいまでで。

日吉和裕上下水道局事業課長

これは一応、国の補助事業を活用させていただいておりますので、目標は、管渠については、令和6年度を目標に予算要求をしながら整備をやっていきたいと思っておりますけれども、舗装等も含めると令和7年度ぐらいまでになるのではないかなというふうには考えております。

久保山日出男委員長

ほかによろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、上下水道局の質疑を終わります。

次に、建設課の説明をお聞きしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

加していくことが想定されますことから、計画期間で段階的に一、二件程度増加していくものとして定めているところでございます。

空き家バンクへの登録件数につきましては、計画と実績で大きな差は生じていない状況でございます。

4 ページの下のほうをお願いいたします。

最後は除却に至った不良住宅等の空き家累計数についてでございます。

空き家の除却につきましては、危険な建物の除却、解体を推進するため、住宅地区改良法施行規則の不良度の測定基準で危険度が著しいと判断された案件に対して、除却費用に関わる補助金の交付を行っているところでございます。

本計画の指標といたしましては、除却補助金を活用して除却される件数を年5件程度、また、空き家所有者に送付する通知文や指導等で所有者が自主的に除却される件数を年2件程度、合計7件を見込み、定めているところでございます。

除却に至った不良住宅等の空き家数につきましては、計画より実績が若干低くなっていることから、今後も対象者へ啓発活動や助言、指導等に努め、空き家の適正管理を促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、建設課分とさせていただきます。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、御質問のある方はお願いいたします。

池田利幸委員

ありがとうございます。

まず、3ページの市営住宅の改修の部分で、給湯設備を希望しないって方が一定数いらっしゃったって、その理由は何になるんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

実際、改修につきましては、ガス管給湯設備ということで、水回りから、冬季のお湯を出すということで、生活環境を改善する中身になっております。

これを導入するに至っては、当然、環境が上がる一方で、家賃が上がっていくんですね。

導入された方は、家賃がちょっと増えるということが条件になっておりますので、初めは手を挙げられた方も、いろいろ考えた後に厳しいという方もいらっしゃったのかなと、推測ですけれども、そういったところでの断念というか、そういうものがあつたんじゃないかなということ考えておるところでございます。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。

御希望されなかったところはつけないってことですが、そういう方が退去された後、また新たに入居者を入れる際は、その方が希望したらそこにつけていくってことになるんですか。

もう、1回、今ずっとやってるんで、それは後回しですよってなるんですか。

安永伸也建設課庶務住宅係長

一旦御退去された方につきましては、現時点での意向を優先させていただいておりますので、退去された分については、今のところ追加で設置をするってことは考えておりません。

ただ、同じ住宅の中で、例えば浅井アパートも複数年かけて工事をやっていきますので、その複数年の間に退去者が出ましたら、追加の工事ということでやることは可能でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

そこは、新たな方が入る場合に、そういう案内をかけて、そこでいいですかっていうことを聞いていくってことになるんでしょうけんが、いいとしまして。

あと、空き家の除却、これはずっと戸数で目標を立てられて、最終的には90戸っていう部分になってるんですけど。

この90戸、要は特定空家ってことになるんだと思うんですけど、90戸を現時点で、令和7年までに解体、除却しましたってなったら、鳥栖市にある特定空家に分類される住宅、倒壊の恐れのある住宅っていうのは、ほぼなくなるっていうことになるんですか、これは。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

こちらの指標といたしまして、指摘されました令和7年の90戸でございますけれども。

こちらが、実際に補助金を活用した方は、あくまで年5件程度。

それから、それ以外で所有者が自前でされる方も含めて見込んでおりますので、全てなくなっていくということではないのかなと。

90戸自体も、あくまで計画自体が年5件程度の補助金を出すというところで考えておりますので、それが実態としてなくなっていくというところは、正直分からない部分もございますけれども、指標としてはそういう考え方で設定をしております。

以上でございます。

池田利幸委員

すいません、私が聞いたことと頂いた答えが、ちょっとかみ合っていないような気がしたんですけど。

要は、今、特定空家として認定されてます、ここが危ないですねっていう部分が何件あるのか

と、それがこの最終年度の数と合ってるのか、崩した崩さないじゃなくて、そこを目標として崩したとしたら、危険な特定空家は鳥栖市内から100%減るんですかっていう。それでもほかに、まだ令和7年度の時点で仮に90戸崩したとしてもまだ残ってるんですよっていうのかっていうことを聞いてます。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

特定空家自体が、鳥栖市に残ってる分が、今のところそう上がってないんですよ。

実際、特定空家イコール除却の対象じゃなくて、特定空家以外も、実際除却の対象になりますので……。

安永伸也建設課庶務住宅係長

こちら、今、議員がおっしゃいますこの90件を除却したとして、全ての不良な住宅がなくなるっていうのは、私ども、そこはそういうふうな認識はしておりませんでして。

なぜかといいますと、この空き家除却として私たちが政策的にやってるものについては、例えば、苦情があった、市民の方からの情報提供があったものを、それに対応してこの90件っていう目標数値を掲げておりますので、私どもが把握していないところで不良住宅っていうのが存在するかもしれません。

そういったものについては、やはり全ては私どもも把握はできておりませんので、そういうものが残るという可能性は十分ございます。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。これで全部が崩れるっていうか、要は把握してる分の、もともと推進協議会とかで上がってきてる分をカバーできるんですかっていうのを僕聞いただけなんで、さっき言われた、それ以上の数にしていますということですよ。

なんで、それプラスアルファで申請が上がってきた分を、やる数とかも含めてますっていう目標にしてるっていうことですね。

ありがとうございます。僕、その答えが聞きたかっただけなんで。

推進協議会として協議の場に地域から上がってきてる数を90戸がカバーしてますかっていう質問だったんで、そこはカバーできてるっていうことですね。

ありがとうございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

空き家バンク、令和元年度累計3件で、令和2年度1増えて4件、令和3年度1増えて5件な

んですけど、これ、空き家バンクで実際運用されたのってあるんですか、実績。

ずっと増えていってますけど。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

実際にバンク登録されて、不動産業界のほうに仲介のお願いとかしますけれども、実際にその運用で仲介できたというところもございます。

以上でございます。

西依義規委員

ぜひそれも書いていただきたいなど、バンクをするのが目的じゃなくて、結局不動産屋さんとかに売っていただくというか、回していただくのが目的なんで。

バンクプラスちゃんと流通されたかっていうところまで含めて、ぜひお願いしたいと思います。

あと、除却のほう、例えば固定資産税、税務課とかと連携して、あと、いろんな課がいろんなネットワークを持ってるわけじゃないですか。

建設課じゃ分かんと思うんですけど、もちろん苦情で把握するのはいいんですけど、そうやって、やっぱり、常に除却対象というか危ないなっていうのを見回るようなシステムって、庁内で何かつくれないですか。

安永伸也建設課庶務住宅係長

この不良空き家とか、バンクにつきましても、要は空き家の把握数としまして、毎年度当初に前年の空き家情報を寄せられたものは、もちろん現地で確認をしております、それプラス過去半年間で、水道の閉栓状況、上下水道局と連携しまして、解約された方も空き家とみなすことができますので、そういったところも現地で確認をさせていただいて、上乘せをさせていただくというところで、そういう実態把握をさせていただいております。

以上です。

西依義規委員

この目標が正しいか正しくないかっていう話になるんですけど、空き家バンクを目標にするというよりも、やっぱり空き家を目標にして、空き家を減らすっていうところが究極じゃないんですか、そうじゃないんですか。

空き家はあってもいいんですかね、鳥栖市内に。

安永伸也建設課庶務住宅係長

空き家はそれぞれ個人の持ち物でございますんで、市が画一的にこれを使ってっていうのはできないんですが、望ましい形とすれば、そういう全く利用されていない土地とか家屋、そういったものがないほうが、市としてはよろしいかなというふうには考えております。

西依義規委員

今現在、アパートとかを除いた空き家の総数って何件ぐらいあるんですか。

安永伸也建設課庶務住宅係長

これは、例年、空き家対策協議会で報告させていただいておる数がございまして、令和4年の6月時点で321戸空き家があるという状況でございます。

ちなみに令和3年度は417件、令和2年度は466件という形で、数としては減少の傾向でございます。

以上です。（「もう一回」と呼ぶ者あり）

順番に申し上げますと、令和2年度が466件、令和3年度が417件、令和4年度が321件というところでございます。

西依義規委員

今ので、結構減ってて頑張ってるなって思うんで、ぜひそういった、空き家もどこかの数値に入れていただくと、参考でも——バンクだけ見せられても、これが空き家政策に直結してるかどうかよく分からないんで、もちろん予算がかかっている、かかってないがあるんで、しにくいとは思いますが。

ぜひ、これは空き家バンクの効果としてこれがあるというふうに、行く行くはしたいいでしょうから、それは違うんですかね。

空き家バンクがあって、この466件から321件、効果もあるっちゃうことでしょうか、違うんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

おっしゃるとおりでございまして、空き家バンクに登録すれば、当然、自分たちでできなかった仲介業務が、そういった不動産業界を通じて外に出回ると、流通しやすくなるというメリットがございますので、まずはこういった施策をうちとしては出していきながら、登録を促して、そして流通を促しながら、空き家を減らしていくということをまず進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終わります。

次に、維持管理課の説明をお聞きしたいと思います。昼食のため暫時休憩いたします

午前11時59分休憩



午後 1 時 6 分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、維持管理課の説明をお願いいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

第7次鳥栖市総合計画進捗状況説明資料中、維持管理課関係分につきまして御説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

基本目標2. 快適な生活を支えるまち、施策3. 社会基盤施設の計画的な施設整備と安定的な維持管理のうち、舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離につきまして、早速でございますけれども、9月議会定例会の際に報告しました数値に誤りがございました。

令和3年度の実績値に見え消しでお示ししておりますとおり、正しくは0.4キロメートルでございます。

令和3年度の起債事業による舗装工事の実績値に対しまして、誤って単独事業を含めた舗装工事の総延長2.6キロを記載しておりました。

おわびして訂正いたします。

内容につきましては、当該指標は生活道路、道路施設の整備として、道路の老朽化や交通量の増加等に伴う路面損傷に対して、安全な道路の確保を図るために舗装、補修を行うためのものがございます。

舗装、補修の新たな財源を確保するために、令和3年7月に舗装長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づき、起債事業による舗装打ち替え工事5年間分の累計延長見込みである3キロメートルを、令和7年度の目標値といたしております。

6ページの参考資料をお願いいたします。

今回の実績値の場所につきましては、令和3年度の起債事業による舗装工事でございます。

赤色で着色しておりますとおり、県道鳥栖停車場線、本町西交差点付近から、国道34号元町北交差点の西約70メートルの区間、延長435メートルを実施いたしております。

なお、今年度の起債事業としまして、黒線でお示しておりますとおり、本町・蔵上線のさらに

西側、バイパス側及び鳥栖中・税務署線の2か所の2路線、約600メートルを実施予定でございます。

5ページにお戻りいただきまして、次に、危険性の高い橋梁（跨道橋・跨線橋・水門橋）の修繕工事数につきましても、生活道路、道路施設の整備として、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋梁等の効率的、効果的な整備に取り組むことといたしております。

特に、直下に高速道路をはじめとする道路や鉄道、水門がある橋梁につきましては、橋梁の損傷により第三者に被害が発生するおそれがありますので、これらの橋梁を計画的に補修するために、当該事業の指標といたしております。

基準年度である令和元年度時点で、危険性の高い橋梁のうち改修済みの橋梁6橋に対しまして、令和3年度は7橋の修繕工事を実施した結果、実績値が13橋となっております。

7ページの参考資料をお願いいたします。

青色の番号が基準値の6橋、赤色の番号は令和3年度実績の7橋をお示ししております。

橋梁長寿命化事業につきましては、国の国土強靱化計画の一環として国の予算が重点的に配分されていることから、一定の事業進捗が図られております。

5ページにお戻りいただきまして、次に、基本目標3．安全で安心して暮らせるまち、施策1．市民の大切な生命と財産の保全、指標、浸水実績箇所における対応箇所数につきましては、防災減災対策の推進といたしまして、継続して雨水対策整備を進めるとともに、大雨による道路の冠水や浸水被害等が発生するおそれのある箇所を中心に、河川や水路の改修等に取り組むことといたしております。

この指標は、市内の浸水実績箇所において対策を図った箇所を累計で表しており、令和元年の時点では対応済み8か所、令和3年度実績値は3か所増えて11か所といたしております。

8ページをお願いいたします。

青色の番号が基準値の8か所、赤色の番号は実績の3か所をお示ししております。

このうち、10番の村田・西田線、11番の村内5号線は、上下水道局事業課で実施いたしました西田川排水区雨水対策整備事業によるものでございます。

また、9番の森園・木材市場線は、本鳥栖町のベルアミー西側の住宅地での浸水や道路冠水に対応するため新たな雨水管を整備しており、さらに、12番の大野川につきましては、基里まちづくり推進センター東側の護岸工事を下流側から順次、年次的に実施いたしております。

浸水箇所における対応につきましては、実施した対策が確実に被害を防ぐとは限らず、効果の判断が難しいところがございますが、対策により、少なくとも被害の軽減にはつながっているものと考えておりますので、今後とも対策に取り組んでまいります。

5ページに戻っていただきまして、次に、施策2．暮らしの安全と安心の確保のうち、交通事

故発生件数につきましては、交通安全対策の推進として警察、地区交通対策協議会などと連携し、幼児、児童を対象に交通安全教室を開催し、交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ることとしており、そのための指標でございます。

鳥栖市内の国道、県道を含む全ての道路での交通事故を対象としており、基準値の令和元年度の発生件数447件に対しまして、令和3年度は283件に減少いたしております。

9ページの参考資料には、平成20年度以降の交通事故発生件数の推移をお示しいたしており、目標年度における推計は、過去の傾向に基づき算出しております。

ここ2年は、新型コロナによる移動の自粛などにより減少幅が大きくなっているものと考えております。

5ページにお戻りいただきまして、最後に、危険性の高い交差点等における対応箇所数につきましては、交通安全対策の推進として、市民の交通安全を確保するために、安全安心な交通安全施設の整備を進めることといたしております。

10ページをお願いいたします。

青色の基準値の8か所は、令和元年度の滋賀県大津市での保育園児を巻き込んだ事故を受け、各小学校区に1か所ずつガードパイプや視認性を向上させるためのポストコーン設置などを実施したものでございます。

危険性の高い交差点等における対応箇所は、毎年行っております通学路点検により指摘される箇所の対策を実施することを想定しており、令和3年度は、赤色9番の安楽寺町の五領橋付近の横断歩道の歩道だまりの安全性向上のためにポストコーンを設置したところでございます。

なお、今年度の通学路点検において、黒丸の10から14までの各交差点において防護柵等の設置要望がございましたので、これにつきまして、順次対応していく計画としております。

以上、説明といたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関して御質問のある方はお願いいたします。

西依義規委員

10ページの10番から14番、防護柵等とおっしゃったんですけど、具体的にどういう工事をされるのか、簡単に御説明いただけますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

これはいずれも交差点部分のものでございまして、それぞれ大津の事故のような、信号待ちのところに車が突っ込んできたときに防げるようなガードレールなり防護柵の設置ということで、それぞれ要望が出ているところでございます。

以上です。

西依義規委員

例えば、14番の弥生が丘のほうには信号がついて、弥生が丘駅前のほうにはついてないんですけど、それはどういうふうな安全対策をされるんですか。

どういうふうに交通事故を防ぐんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今回要望が出ておりますのは、交通事故を防ぐというよりも、交通事故に巻き込まれない、歩道で待ってるときに事故を起こした車が突っ込んでくるとか、そういったものを防ぐためのガードレールなり防護柵ということでの御要望でございますので、まずは歩行者、特にいずれも通学路でございますので、児童が信号待ちなどでたまる場所に、万が一車が突っ込んできたりすることがないように、防ぐように、止めるようにするためのガードレールなどの設置をすることを考えております。

ちなみに、弥生が丘は、駅からまっすぐ出てきたところの最初の大きな4つ角の交差点の要望になっております。

以上です。

斉藤了介維持管理課管理係長

弥生が丘駅につきましては、信号機が設置をされておらず、以前から信号機設置の要望がございました。

ただ、基山側に信号機がありまして、そこに近接してるということで、警察のほうからはどうしても難しいと言われております。

それで、通学路点検等で、どういった信号機以外の対策ができるかというところで、ここが直線、南北の通りが坂道になって結構通りが多いと。

で、駅から出てくる車両との衝突を防ぐために、南北を優先するようなカラー舗装というのをまず検討しております。

以上でございます。

西依義規委員

舗装のやつ、5ページと6ページ。

この起債に基づいてという分で、どれが起債を、どれとどれを……、分け方はどういうふうにされてるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

まず、舗装事業につきましては、基本的に補助事業が使えるところについては、補助事業を優先して実施していくということを前提にしております。

その上で、補助対象にならない舗装工事、基本的には表層だけ打ち替えるような工事については、補助対象にはなりませんけれども、この舗装長寿命化修繕計画に載せている路線につきましては、その部分については起債事業での対応が可能です。

その路線で昨年と今年度で、起債事業で実施するのは、6ページに載せております3路線を対象として行うものとしております。

西依義規委員

この舗装長寿命化修繕計画の総延長は何キロぐらいあるんですか。

そのペースでやっていって何年かかるといふ計画なんで、10年後とかにはこれぐらいになりますというのがあるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

舗装長寿命化でそれぞれ状況のレベルを、傷み具合の、損傷具合のレベルを判断しております。現在、起債事業で実施する予定のものとしまして、3判定、一定程度損傷が進んでいるというものに対する延長が、現在計画に載せている部分のうち、起債事業で行うものが6.7キロメートルほどございます。

で、これを毎年、今年度ですと約600メートル行いますけれども、単純計算でこれを実施するのに10年かかるということになります。

西依義規委員

口頭でいいんで、よかったらその6.7キロの主な路線を簡単に、もうこれ傷みがひどいってことでしょう。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

現在3判定ということで出ておりますのが、今上げております本町・蔵上線、鳥栖中・税務署線のほかに河内町の井川口・天神松線それから八軒屋・下野線、安良・下野線と、これ両方とも旭のほうですけれども、このような路線が、今申し上げた路線の延長の中に含まれております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

一つ私からお願いします。

10ページの資料の中の9番、安楽寺の五領橋、あそこは3年ずつでもう実施が終わったということで、新たに歩道の指示が出とるでしょう。

その辺についてお答えいただけますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今回行いましたのは、地元要望として横断歩道を移設して安全対策をという御要望が出ております。

で、今回しておりますのは、今現在、歩道だまりのところの——要は市民性を向上することによって、現状での安全性を向上させるための対策ということで、この赤丸の9で上げております。

で、現在、歩道を移設して実施する方策につきましては、警察等関係機関との打合せを行っておりまして、具体的に実施内容が固まれば、そちらのほうで進めてまいりたいと考えております。

今回ののは、あくまでも現時点でやれるものをやったということで、御理解いただければと思います。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

ただ、斉藤係長も御存じのように、やはり予算化が必要になってくる、あの計画じゃ土地が一部分出るから、その辺りを十分、財政課とも協議していただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

西依義規委員

交通事故発生件数を目標に上げられてるんですね。

とても分かりやすくいい指標だと思うんですけど、減らすために、担当課として直接事業とか予算とかは、どういう事業があるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

交通安全対策で、一つはもちろん、先ほど申し上げました防護柵などのハード整備というのはございます。

それともう一点、ソフト対策としまして、今現在、私どものほうで実施しておりますのが、幼稚園児なども含む児童生徒に対する交通安全教室、それから、交通指導員さんによる見守り活動などを中心に、それと、各老人クラブなどに対する出前講座を通じての交通安全講座などを行っているところでございます。

いかに交通安全の周知、啓発を図っていくのかということ、警察などと一緒に取り組んでいるところでございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

交通事故発生件数のソフト面のところですけど、今御説明いただいた部分、小学校とかでやっています。

それと別で、市民協働とかが外国人学校とかそういう方々に対してやってる部分っていうもの

との連携とか、そういう部分はあるんですか。

これは交通事故発生件数なんで、全部一緒くたに、起こったこと全部であろうですけど、庁内として、一緒に協力しながら交通事故を減らす取組ってというのは何かやってるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

外国人に対する交通安全指導というか啓発ということではよろしゅうございますか。

市民協働推進課のほうで外国人に対する様々な周知を行ってあります。

で、鳥栖市内、非常に、自転車を使った外国人の方、就業者と思われまますけれども、そういった方が増えてきております。

で、維持管理課では、そういう外国人を雇ってる企業を通じてということではございますけれども、外国人向けの自転車の乗り方のチラシなどをつくりまして、そういったものの配布も行っているところでございます。

少しでもいろんなチャンネルで、交通安全を呼びかけていくことを取り組んでいるところです。以上です。

池田利幸委員

交通事故も、ソフト面として学校とかいろんなところでやってもらってるのは重々理解してるんですけども、基本的にこの交通事故の発生件数、車対車なのか、車と人なのか。

今、市がそういう部分で小学校とかでいろいろやってるのは、事故に巻き込まれないとかいう部分でしょうけど、そういう部分が多いのか、それとも、車対車っていう部分であったら、また話は別になってくるんですけど。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

交通安全の啓発活動につきましては、先般、市役所の横で死亡事故があったことを受けまして、警察署と市と合同で、国道34号の立哨ということで、車に対する交通安全のPR活動なども行っております。

で、いろんな……、この数につきましては、市内の交通事故の発生件数ですので、車同士だけの件数も含んでおります。

で、私ども、広報紙、ホームページ、それから庁舎にも垂れ幕をかけるなど掲示をし、チャンネル、様々な機会を通じて、交通安全を市としてできる呼びかけを行っているところでございます。

なかなか即効性のある対策というのは打ちにくいところではございますけれども、あらゆる機会を通じて交通安全を呼びかけていく、地道に取り組んでいく必要があるものと考えております。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいでしょうか。

小石弘和委員

最後です。

これ、予算根拠はあると？立派ばってん、予算根拠は。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それぞれ、特にハード整備関係につきましては、予算が必要になってまいります。

もちろん、交通安全対策も予算が必要でございますけれども、ソフト面の対策も必要でございますけれども、それぞれ、現在の予算などの中でできる対策について、行っているところでございます。

また、補助事業や、先ほど申し上げました舗装の起債事業のように、新たな財源も確保した上で取組を進めてまいりたいと思っております。

小石弘和委員

あやふやな返事ばってん、絵に描いた餅のようにならんごと、よろしく願いしときます。

久保山日出男委員長

よろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

次に、都市計画課の説明をお聞きしたいと思しますので、執行部準備のため暫時休憩します。

午後 1 時29分休憩



午後 1 時32分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、都市計画課の説明をお願いいたします。

槇浩喜都市計画課長

都市計画課につきまして、資料の11ページをお願いします。

指標として5項目ございますけれども、まず、一番最後の都市計画道路の整備率、こちらについて、整備のほうは建設課のほうでしてしますので、建設課同席の下、まず初めにこちらのほうか

ら御説明をさせていただいて、その後、初めに戻るという形でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

基本目標2. 快適な生活を支えるまち、施策4. 快適に通行できる幹線道路の整備、指標、都市計画道路の整備率につきましては、まず、基準年が73.2%、実績値が73.2%、目標値が75.8%でございます。

これについては、資料の15ページに御準備しておりますので、お願いたします。

この整備率につきましては、国土交通省に提出いたします都市計画現況調査における都市計画施策の状況を基に算出をしております。

基準値につきましては、令和元年度現在の都市計画決定路線の延長6万7,700メートルに対し、改良済みが4万9,538メートルということで、73.2%でございます。

令和7年度の目標値を75.8%といたしておりますけれども、現在整備中の路線でございます都市計画道路久留米甘木線、市道田代大官町・萱方線及び都市計画道路重田酒井西線、市道飯田・水屋線が完了した後の総改良延長5万1,308メートルを基に算出をしております。

この2路線が完了後、改良済み延長に算入しますので、令和3年度現在では、基準年と同じ整備率でございます。

この分は以上でございます。

久保山日出男委員長

この件につきまして、何か質問がおありの方はよろしくお願いたします。

お聞きただけでございますか。

池田利幸委員

基準値73.2%、令和3年度73.2%。

基本は、令和元年から令和3年、何もやってないという理解でいいんですか、まず。

榎浩喜都市計画課長

今現在、市道でいいますと田代大官町・萱方線、それと飯田・水屋線、こちらのほうを整備中でございます、この整備が現在完了してないものですから、この数字には算入していないという状況でございます。

以上です。

池田利幸委員

そうしたら、これ、全て完了した時点で実績値としてパーセンテージを上乗せしていくということがいいんですかね。

榎浩喜都市計画課長

そういうことでございます。

西依義規委員

この間、議会報告会をして、市民の方から、もう鳥栖は道路だと、ひたすら道路だというお話を結構受けて、この73.2%という数値をどう評価していいかは分かんないんですけど、ここ30年ぐらいの都市計画道路の整備状況、どういうふうに、例えば50%から60%にいったのか、どういう時系列になってるか分かりますか。

槇浩喜都市計画課長

過去の分を正確に御答弁させてもらう資料が手元にございませんで、今の段階では御説明できないという状況でございます。

以上でございます。

西依義規委員

じゃあ、直近で整備された都市計画道路はどの路線で、何年頃に整備されましたか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

都市計画道路の整備の近年の状況でございますけれども、現在進めております田代大官町・萱方線、それから飯田・水屋線、これの前に、田代駅古賀線、若葉小学校の前ですね。

あちらが平成16年頃に、たしか整備をしております。

それと、曾根崎高田線といいまして、高橋から降りて曾根崎西交差点から南に行く道路、商工団地に抜ける道路ですね。

あちらも同じぐらいの年代で、たしか進めていたと思いますので、基本的には、5年間で1路線ずつぐらい進めてきたという認識がございます。

それに加えて、鳥栖高の前の今泉田代線、そちらも一緒に、基本的にこの3本立てで、平成の頃は進めてきた記憶がございます。

以上でございます。

西依義規委員

ということは、都市計画道路も、例えば、JR鳥栖駅をまたぐ以外は、ほぼ大体出来たんですか。

完成率っていうのは。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

国道、県道、市道、それぞれ都市計画道路の位置づけがございます。

国道、県道は、整備が必要な道路につきましては、大体進められておりまして、未整備といいますと、部分的にはございますけれども、基本的には、概成といいまして、道路がある程度安全に通行できる状態であれば、整備の必要性はかなり薄くなりますんで、そういったものを含めますと、大分完成してると。

市道につきましても、今のところ残ってるのが、酒井西宿町線、東西の分と、田代駅古賀線の延伸分、鳥栖高から上ったところの三差路のところ。

あれが一つ残ってるということで、あと、鳥栖駅山道線、鳥栖駅前ですね。

この辺がまだ残ってるという状況でございます。

以上でございます。

西依義規委員

ということは、鳥栖駅周辺整備と絡んだところが進んでないということだと思いますんで、それ以外のところは、ぜひ進めていただきたいなど。

関係ないところってもうないんですか。

鳥栖駅周辺整備とか、鉄道を上げる上げない以外に、全くそこに関係ない都市計画道路はあるんですか、ないんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

現在進めております田代大官町・萱方線の延伸が国道3号まで、都市計画と打ってますけど、そちらが一つ残ってます。

あと、さっき言いました田代駅古賀線の延伸分。

あと、立体交差に係る分ということで、それ以外については、もう基本のございませんで、ほぼ終わってるという認識を、うちのほうでは持っているところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

最後、確かめたいんですけど、若葉小の前の今丁字のところ、まだ線引いたままですよ、都市計画道路。

それは、やっぱり市としては、消さないで続けるっていう意味合いなのか、何となく難しいのか、できるのかっていう、そのニュアンス的に教えていただきたいんですけど。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

田代駅古賀線につきましては、都市計画道路見直しのほうで、これは平成23年2月に一度、前回、都市計画道路見直しを行いまして、そのときに存続ということで決定をしている路線でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

今の田代駅古賀線の延伸、それはもう見直しじゃなくて廃止したが……、もうできない、恐らく。

あれだけ家が張りついて、もう感じたときにせんなら、もうこれは見直すところじゃない。

もうここで打ち切ったほうが、もう一番いい。
それはもう後に残しちゃいかんと私は思います。
できない。
私はそう思います。
答弁できますか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

その当時、見直しのときの存続になった理由を述べさせていただきます。
補償物件が多く、合意形成に長期間を要すると想定されるが、本市の東西方向の自動車交通機能の確保のために必要な道路であるとして、長期的な必要性を鑑みて計画存続という方針になっておりました。
また、今後については未定でございます。
以上です。

江副康成委員

今、都市計画道路の話ですけど、基本的に昔線引きして、都市計画するのに必要な道路という形で計画されたもんだろうと思うんですけど。

今、大分通りとか変わっている、今の話も含めて。

それこそ調整区域の地区計画って形で、本当は線引きの見直しもしたいという人もいらっしゃるけれども、現実的な方法として、調整区域の地区計画を立ててやろうとして、新たな都市計画の絵姿を今描こうとしてるわけですね。

であれば、今の時点で、新たな都市計画道路というやつの必要性があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの御認識はいかがかなと思いますけど。

今まであった……、結果決めたやつを廃止するかというだけの話やけど、今、ドラスティックに変わろうとしよるわけですね、どちらかというと。

それを受けて、どういうふうに関後都市計画道路があるべきかという議論はされていますか、ということですか。

榎浩喜都市計画課長

現在のところ、地区計画に絡んでの都市計画の見直しはやってませんけれども、今後必要に応じて、見直すべきところは見直すっていうような考え方で、いろいろ話、協議、いろんな御意見等を聞いていかなければならないかとは思っております。

江副康成委員

効率的な開発というか、調整区域を開発、土地の有効利用のためには、どうしても道路って重要なんですよね。

先取りじゃないけど、適宜——先ほど、住宅が建って、今さら都市計画なんて何事かという話もあったけど。

そういうことの前に、きちんとこういうところを、それこそ整備するために、1キロメートルだとか300メートルとかいろいろ整備しながら、広げていこうというような考えをお示しされてるじゃないですか。

となると、いつ、どこまでやるのかも含めて、道路は、やっぱりそこを有効利用するためには必要なものだから、先々というか、ここまでならばと、まず考え直しておかんといかんねというところは、ぜひ、これからでいいですから、並行して進めてください。

よろしく申し上げます。

久保山日出男委員長

要望ですね。

答弁は。

江副康成委員

答弁はいいです。

久保山日出男委員長

じゃあ、この件に関してほかに何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、残りの分の説明をお願いします。

槇浩喜都市計画課長

まず、建設課のほう、退席させていただきたいと思います。

〔建設課退席〕

続きまして、また11ページをお願いいたします。

基本目標の1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち、施策2. 集い、交流する緑の空間の創出、指標につきましては、公園施設の更新等を行う箇所数（施設数）（累計）ということで、基準年が5か所、令和3年度実績値が69か所、目標値が114か所でございます。

資料のほうを準備しておりますので、12ページをお願いいたします。

取組としては公園の整備、適正管理に取り組んでおりますけれども、この表は、都市公園25か所のうち、公園施設長寿命化事業及び公共施設等適正管理事業債に基づき、改修した箇所69か所の改修施設別の一覧表でございます。

実績値は69か所で、目標値114か所でございますので、進捗率は約60%でございます。

続けてまいります。

11ページにもう一度お戻りください。

基本目標 2. 快適な生活を支えるまち、施策 1. 都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進、指標の市街化区域の人口密度でございます。

主な取組としましては、区域区分や用途地域等により、都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を図ることとしておりまして、市街化区域においては、都市機能の適正な配置や建築物等の適切な誘導により、市街地の居住密度の維持、向上に努めております。

この指標につきましては、市街化区域内の人口密度でございますが、13ページに資料を準備しております。

まず、目標値の令和 7 年度の市街化区域の人口密度でございますけれども、1 平方メートル当たり 3,693 人としております。

これは、国立社会保障・人口問題研究所の令和 7 年度の本市の人口推計 7 万 5,795 人から、調整区域の人口を控除して、市街化区域内の人口を 6 万 9,209 人として算出をしております。

基準年の令和元年度人口密度は、市街化区域内人口の実績 6 万 7,580 人を基にして、また、令和 3 年度は市街化区域内人口の実績 6 万 7,865 人を基に算出をしております。

参考として、過去 3 か年の開発許可申請に係る数値及び市街化区域内の農地、いわゆる残存農地の推移を載せております。

具体的な取組としては、開発行為に伴う接道補助という事業を持っております。

令和 3 年度で 1 件の実績がございます、5 区画の開発がなされております。

11 ページにお戻りください。

次に、市街化調整区域における地区計画数ということでございます。

御承知のとおり、今現在、この地区計画の運用基準については、令和 5 年度運用開始に向けて策定中でございますので、実績値としてはございません。

令和 7 年度の目標は 2 件ということになっております。

次に施策の 2. 魅力ある賑わい拠点の形成、指標、鳥栖駅利用者数についてでございます。

令和元年度の基準値が 1 日当たり 1 万 4,264 人、令和 3 年度の実績値が 1 万 414 人、令和 7 年度の目標値が 1 万 4,600 人としております。

鳥栖駅周辺は、回遊性を高めることで、にぎわいのある拠点形成を目指しておりまして、具体的な施策としては、鳥栖駅西広場を鳥栖駅前のにぎわい創出の場として、暫定的でございますけれども整備をいたして、イベント等に活用していただくように周知活動を行っております。

14 ページをお願いします。

こちらの表とグラフは、令和 7 年度目標値に 1 万 4,600 人を算出した根拠を示しておるわけなんですけれども、まず、毎年毎年増えていく目標ということで、平成 29 年、30 年の伸び率の、1.0 と 0.2 の平均値 0.6%、毎年増えていくというふうに考えておったんですけれども。

作成中にコロナがございまして、令和2年度、令和3年度はこのぐらい減るだろうと、で、令和4年度から大体元に戻っていくだろうということで、令和4年度につきましては、令和元年度から0.6%増、その後もずっと0.6%増というような形で、最終的には、令和7年度1万4,600人というふうな算出をいたしております。

以上、説明を終わらせていただきます。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件についての質問のある方、お願いいたします。

池田利幸委員

鳥栖駅利用者数、さっきその根拠をずっと言われてて、今まで、過去増えてきた分を、中間値を取って乗せていく。

で、基本的には、その目標でやっていくっていうのは、何もしなくても増えていくだろうっていうことを想定したっていうことになるんですか。

目標値の取り方、まずはそこを教えてくださいいいですか。

槇浩喜都市計画課長

まず、鳥栖駅を利用していただく方に降りていただいて、まちなかに入っていただくということで、この前、広場の改修と整備と。

そういうところでイベントをしながら、その分で鳥栖駅も利用していただけるんじゃないかということでの増を見込んだということでございます。

以上です。

池田利幸委員

先ほど、商工振興課のときもお話をさせてもらったんですけど、にぎわい創出っていう部分であつたら、目標値をちょっと高く組んだりして、その中で連携しながら、どうやったらにぎわいが——回遊性を持つっていう話であれば、どうやったら中心市街地、鳥栖駅周辺を回遊してもらえるかっていう策をやっぱり出すべきであろうと思いますし、そのために、僕らも行政視察で行って、部長も刈谷市とか見てこられてるその部分、新たな手をどう入れるかって考えるのは、やっぱり都市計画課さんの役目じゃないのかなと思いますけれども。

そういう新たなチャレンジをすることによってパーセンテージを上げるっていうお考えはないのかなと。

今聞いた分では、鳥栖ビル跡地の活用しか現時点ではお伺いできなかったんですが、ほかに回遊性っていう部分をどう考えてあるのかなと。

それと一緒に、たしか魅力あるにぎわい拠点は鳥栖駅と一緒に新鳥栖駅周辺も、そうじゃなか

ったかなと思うんですけど、違いましたかね。

その部分も多分、そういう位置づけであったと思うんですけど。

目標の中には、新鳥栖駅周辺には何も書かれてないんですよ、今出てる部分には。

これは鳥栖駅なんで、その部分、新鳥栖駅周辺のことはどう考えてあるのかなっていう部分をお聞かせ願えますか。

榎浩喜都市計画課長

鳥栖駅周辺整備事業につきましては、今現在、進みがないということで、そういうところも含めながら、今後、商工とも連携しながら考えていくべきことだと思います。

今現在、具体的にはまだお話できてないですけども、今後、そういった面で、いかに回遊性を高めるかっていうところは、考えていかなくちゃいけない課題だというふうに思っております。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

齊藤正治委員

公園関係が69か所から114か所ということで増えてるんですけども、要するに調整区域内に公園が1か所もないんですけど、これはこの中に入ってるんですかね。

本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

調整区域については、この25公園の中には、都市公園の中には入ってない状況です。

調整区域については、開発公園が主でございます。

以上です。

齊藤正治委員

同じ鳥栖市民でありながら、公園利用をすることができる所とできない所の格差があり過ぎるんですよ。

それで特に、この間からトイレの問題もありましたけれども、公園がないから結果的にはトイレもないと、公共トイレも。

だから、そういったところを思うんですけど、なぜできないのか。

本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

市街化調整区域については、今後考えられる公園につきましては、アサヒビールさんのところについて、2ヘクタールぐらいの公園と緑地が出来るということになっております。

そこについては、トイレも設置する予定であり、今質問されてるのが都市公園の方法でしょうけど、アサヒビールさんにつきましては、今後、都市公園に格上げをしたいというふうに考えているところです。

さらにまた、その市街化区域内に公園がない状況で、ほとんどの開発公園、今ある25公園については、町区で、弥生が丘地区とか蔵上地区で、これは開発によって莫大に増えた開発公園を、基本的に都市公園に格上げしているというのが現状ですので、そういった開発があれば、そういったところを都市公園にも格上げはできるものかなと思っております。

以上でございます。

齊藤正治委員

いわゆる、農村公園というのがあったんですね、もともと。

農村地域に農村公園を造ってるところがあるんですけど、そういったものも過去これまでに造ってきていない。

で、今からもまだ造る予定がないという。

例えば、アサヒビールの出来るところまでわざわざ行くかどうかっていうのは、身近にあるものをやっぱり公園として何か所か造る必要があるんじゃないかかと思えますけれども、そういったことの計画は今後どうされるのか。

本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

今現在、計画はございません。

しかし、そういった、また地区計画とか、開発ができてきたところにつきましては、そういったところを、地区的な公園として活用はできるかと考えておりますので、そういったことで、市としてはいきたいなというふうに考えております。

以上です。

齊藤正治委員

地区計画の中の公園とか、じゃあ、それから外れたところとか何とかってというのは、できないわけですね、結果的に。

だから、それで果たして公平な行政が、子供たちが、特に旭地区なんかは人口がずっと増えてきて、今でもこの子供たちがいる程度長期にわたって増えてくるっていう予測は、たしか出てると思うんですけども。

だから、そういったことから考えて、やっぱり子供たちが身近なところで遊べるような公園を、ぜひ計画をしていただきたいというような、市街化区域だからできるとか市街化調整区域だからできないとかってというようなことは、もう古い考え方だと思うんですね。

もう少し、やっぱり同じような子供たちの育て方ができる公園をぜひ造っていただきたいというところでございますので、よろしくお願いします。

久保山日出男委員長

今の件に私からですけど、やはり農林課とかいろんな関係とも、公園をあずかる上での関連も

含めて、そういう話す場合をつくっていただいて、齊藤委員がおっしゃるような、何か反映されるような公園を目指していただきたいと思っております。

その辺のところ、部長、よろしく願いしときます。

小石弘和委員

先ほどから公園の増設という形が出てきております。

これ、22日の市議会報告会でぼろくそに言われました。

市民公園も、なぜああいうふうな形にしたのか。

もう苦情ですよ。

私は返事ができないような状況なんですよ。

先輩さんたちが立派に造ったああいうふうな日本庭園のごたつとを、森林をなくすつちゅうことは間違いじゃないかと。

別にそういうふうな公園が出来れば、納得はできると思うんです。

もう苦情で、苦情係やったんですね。

何て返事していいか分からないような状態、やはり、今言うように、公園が不足しているというふうなことは言えると思うんです。

そいけん、やはりそういうふうな、今、調整区域でも市街化できる空き地もあるからね。

やっぱり、そういうふうなところを模索しながら、こういうふうな計画に乗せていただきたいなど。

市民の皆様は、もう小さい児童を持ってある方は、全部望んであります。

そいけん、結局、こういう工事、ここに、ここに、ここにつてしたらね、もう市会議員で一発で通りますよ。

もうそんなふうな、市民は望んで、若い人は望んであります。

何とか、そういうふうなところをやっぱり模索しながら、探して、公園を造るというふうな形に持っていかなと、長寿命化はしたっちゃ何もありません。

やはり、増設という形でやってもらわんと。

ひとつよろしく願います。

答弁は要りません。

江副康成委員

2グループ、建設経済常任委員会で市民の声を聞いたんですよ。

で、うちのほうも同じように公園の質問いろいろありました。

その中で市民公園のやつ、緑をあれだけばさっと切るっていうことに対して、やっぱり、どうなんですかということがございまして。

やっぱり木を植えて、いつかは切っていいという安易なことは、なかなか……、市民の方はそれぞれに思い出も含めて、愛着もあるかもしれません、いろいろ歩いたりとかですよ。

だから、やっぱり、1回植えるのであれば長くできるような、そういう計画性がないといかんのかなと思いました。

あと1つが、これはどちらかといったらいい話なんですけれども、今回市民公園の横に児童公園といますか、遊具施設をふんだんに……、ああいうところに、やっぱり子供さんと車でずつと行けるような、そういう公園が欲しいという話もあったときに、今造ろうとしてますよという御紹介をしたら、そうですかという話で肯定的に受け取っていただきました。

うちのグループでは、そういった、公園をなくすというよりも、公園の緑の憩いの場をばさつと切った、もうちょっと配慮してねというようなことでしたので、そういう場面がこないように、植える以上は長く使えるようにしていただきたいなど、受けていて思いました。

以上です。

西依義規委員

その流れで、言われてます、例えば市民公園を歩ける周遊ってあるんですか、この今度の計画。

普通、公園って、ウォーキング目的とか子供遊びとか、いろんな人があるんで、スポーツ施設をただ入れただけの公園なのか、あれに周遊性っていうのが……、そういう絵って、描いたことあるんですか。

今度、計画描くんですかね。

本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

多分、平成頭の時代だったと思いますけど、ウォーキングコースということで、看板が各所にありました。

そして、今消えている状況で、ないんですけど、何キロとか、示されたやつがありましたけど。

今はありませんけど、遊歩道はやっぱりありますんで、それを活用しながら、今後、それは基本的には、陸上競技場まで歩く人——私も宿町ですけど、あそこ散歩コースになっておりますんで。

自分で大体行くルートを決めてやっていくというのが、ウォーキングだと思っておりますんで。

そういった、やはりウォーキングをする人は、考えながら歩くと、自分のコースに行くということで、もう自由にそのコースは使ってもらって結構だと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

西依義規委員

先ほどの齊藤委員のお話で、次の国道・交通対策課のトイレの話に絡むんですけど。

やっぱり、旭駅の周辺っていうか、もちろん公園もないし、トイレもないんですけど、都市計

画課が頭取って、肥前旭駅の周辺整備という考え方を持って、今の市の土地とかJRの土地とかあるんで、そういったところの頭取るのは、多分国道・交通対策課じゃなくてこっちだと思うんですけど。

そういった新しい都市公園とか、新しいトイレの在り方とかそういったところを検討するようなことは考えたことありますか。

いかがですか。

部長さんでもいいですけど、どうですかね。

福原茂建設部長

肥前旭駅周辺、今のところ西依委員の御提案のような検討はやっておりません。

西依義規委員

ぜひやるべきだと思うんで、もちろん全庁的な話になるとは思って、そういった声は、どういう順番ですれば、そういう検討会が始まりますか。

例えば、住民の声とか議会からの声とか、どういう順番であれば公園っていうのを新しく造るという話に行くんですか、庁内の順番からいくと。

例えば、信号機設置だったら、まず地区の区長さんとか言って、地域の要望があって、署名が集まったりして、もう声が高まって、警察と連携して信号機が設置されるでしょう。

それと同じように、公園が欲しい、トイレが欲しいというパターンは、どういった順番でいったら担当課までいくんですか。

榎浩喜都市計画課長

順番っていう特段定めがあるわけではないですので、一般的には、やっぱり地元というか、そういう方から声を上げていただくというか、必要性ですね。

そういうところがあって始まりじゃないかというふうには考えておりますけれども、当然、今現在、都市計画課の中で、既存の駅に関する計画とかは特段持っていないんですけれども、今後、そういうところも含めて、マスタープランとかもありますので、その中でどうしていくのかっていうのは、考えていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

西依義規委員

そうしたら、都市計画マスタープランに位置づけられれば、ひょっとして、旭地区に公園が出来るってことですか。

榎浩喜都市計画課長

都市計画マスタープランというのが、私たちの一番大事なルールっちゅうか、憲法的なものですので、その中で御審議いただいた中で、そこが必要だということであれば、そういうことが明

記されて決定された暁には、それに向けた対策を取るということになるかと思えます。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、国道・交通対策課関係の説明を受けたいと思えます。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 10 分 休憩



午後 2 時 13 分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、国道・交通対策課の説明をお願いいたします。

森山信二 国道・交通対策課長

それでは、所管事務調査の国道・交通対策課関係分の説明をさせていただきます。

資料の16、17ページになります。

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画におけます令和3年度指標実績について、基本目標の2. 快適な生活を支えるまち、施策の2. 魅力ある賑わい拠点の形成、指標の新鳥栖駅利用者で、種類は成果でございます。

基準値、令和元年度の3,284人パー日の利用者に対しまして、実績値、令和2年度では2,128人パー日となり、説明資料の17ページ、上のほうになりますけれども、基準値に現状を太線でお示しさせていただいております。

伸び率、64.8%と大きく下がっております。

この要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものと考えております。

また、令和3年度の利用者数が把握できておりませんが、新鳥栖駅駐車場の利用台数から令和2年度と3年度を比較いたしますと、約7%増加をしております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が少しは回復傾向にあるものと考えております。

次に、施策5. 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現、指標の路線バス市内線及びミニバス利用者数で、種類は成果でございます。

説明資料17ページの2段目の表でございますけれども、基準値、令和元年の13万7,054人の利用者に対しまして、実績値、令和2年度では11万2,217名で、対目標値比が75.9%まで下がっております。

令和2年度から令和3年度の比較では、利用者は減少しているものの、伸び率が81.9%から87%と5.1%の増でございます。

新鳥栖駅利用者と同様に、少しは回復傾向にあるものと考えております。

表の中ほどから下につきましては、路線バス及びミニバスの内訳の推移を記載させていただいております。

最後になりますが、指標のミニバス乗車体験会の延べ実施回数につきましては、令和元年から新型コロナウイルス感染症の影響で実施できてない年度もございますが、本年は、バスの日イベント及び基里小学校でバスの乗り方教室等を実施をしております。

以上で、簡単ではございますけど、説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、御質問のある方はお願いいたします。

池田利幸委員

17ページの2段目のミニバスの乗車率なんですけれども。

最近ずっとミニバスの乗車率については伺ってきたんですけど、取りあえず、コロナ禍によって減ってる部分、若干伸びてきてるっていえども、現状、令和7年までこのペースでいったら、戻ることはないだろうなっていう予測がつくんですけど、そこに対して新たな何か動きだったりとかがあるものなのか、どうなのか。

何か対策、もう目に見えてこのままの状況だと、ちょっといかないだろうなと思うんですけど、それに対してどういう対応を取られるおつもりなのか、お考えなのか。

教えてもらっていいですか。

森山信二国道・交通対策課長

具体的な対策等は、まだこれからだと思っておりますが、やはりコロナの影響で、若干、先ほども申しましたように数字が回復しつつありますので、その状況を見守っていきたいなというふうに思っております。

池田利幸委員

あと、令和7年度っていったら、新計画に入ってる頃じゃないかなと思うんですね。

新計画に入ってるときの目標とこの目標がリンクして、新計画がここから始まるものなのかど

うなのか、ニーズの目標設定とかが。

どうなるんですかね。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

議員おっしゃるとおり、交通網形成計画は令和6年度まででございまして、今度、今のこの総合計画の目標値の令和7年度の数値というのは、令和6年度、1便当たりの平均人数というのが、資料の17ページの一番下の表のミニバスの欄にあるんですけど。

すいません、この分には記載をしていないんですけども、実際、令和3年度と令和7年度の間、令和6年度がございまして、現状の計画でございまして地域公共交通網形成計画では、令和6年度末の1便当たりの乗車人数というのを5.5人というふうに決めてます。

まず、総合計画が令和7年度ということでしたので、そこを踏まえたところで伸び率を5.7人という設定をしています。

議員が先ほどおっしゃった次期計画のことなんですけれども、次期計画につきましては、その時期からまた計画の終わりの年度までのところで、どういうふうな目標を設定するかというふうになると思いますので、この令和6年度の5.5人だったり、この令和7年の5.7人というのは一つの基準にはなると考えております。

池田利幸委員

基本的には、私個人としては、ミニバスの乗車率が最終的にこのコロナ禍で落ちるのは、落ちていいんじゃないかなとは思ってますよね。

ただ、このミニバスとかは、基本的に交通弱者の移動手段の確保っていう部分に重き……、要は、皆さんが買物に行く、病院に行く、で、困らないようにっていう部分でもともとやってる部分なんで、困る人がなければ乗車率は減ってもある意味許容できる。

ただ、ほかの部分の、ほかの課とかの福祉サービスだったりなんだったりで、それがカバーできて、トータル的には乗車率は落ちましたけど、コロナ禍で乗車率は落ちましたけど、ほかでカバーしたんですよっていうことができるような連携がやっぱり必要だろうなって思うんで、その部分は連携を深めてやるようお願いいたします。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

それも、この間、議会報告会を22日にしたときに、神辺町にミニバスを通してほしいと、で、説明したのは、神辺町は交通空白地じゃありませんので、路線バスをお使ください。

いやいや、年寄りはおもひこまでも歩ききらんけん、やっぱり集落の中を通してほしいというお話だったんですけど。

しゃくし定規にすれば分かるんですけど、やっぱり高齢化率とかその集落の雰囲気とかによって、やっぱり、お客さんがおるところにミニバスを走らせたほうがいいと思うんですけど、その辺は、西鉄バスとか国交省とか、そういう何か規定があるんですか。

通したらいけないみたいな。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

ミニバス、いわゆるコミュニティバスなんですけれども、あくまでも通常の路線バスとか、そういうものを補う形ということになってますので、路線バス等の営業というか、運行に影響がない範囲での許可とかになってきます。

基準とかについては把握してないんですけども、そういうふうになりますので、あくまでも補うものってことになりますので、その路線バスが通ってて、ある一定の範囲というのは、どうしてもなかなか引きにくいってところがあります。

西依義規委員

例えば、神辺でも、1日何便しか通らんと。

その空いた時間帯を埋めるという考え方も駄目ですか。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

議員が言われたような形ではあり得ます。

西依義規委員

もう一つです。

今日新聞で見たんですけど、佐賀県で来月、無料のバスを通すっていうのが新聞で出たんですけど、それは試験的って書いてあったんですけど、それが市民に伝わったその……、1月、2月やるって書いてあったんですけど。

じゃあ、3月、4月、それを市のほうで……、まず、その内情はわかりますか。

森山信二国道・交通対策課長

実は、私も言われるように、ネットで初めて見て、担当のほうにも、県のほうからそういうふうな話があったのかっていう確認も取ったんですが。

実は、まだ、そういうふうな話が直接こちらのほうには入ってなくて、どういうふうな、大まかなものすら分かってないっていう状況でございます。

西依義規委員

佐賀市内で昨年したら乗車が1.5倍になったんで、今回は県全体に広げようって書いてあったんで、私はいいことだと思うんで、ぜひそれを市も、県から右から左にするんじゃないで、それにプラスアルファでも何かつけ加えて、バスの利用率を上げるチャンスだと思いますので、ぜひ頑張ってください。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終わります。



久保山日出男委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後 2 時 24 分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男

